

補助金交付申請書

年 月 日

室戸市長 様

申請者 住 所  
 団 体 名  
 代表者名  
 電話番号

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱第8条の規定により、補助金 円 の交付を申請します。

1 事業の概要

(1) 補 助 年 度	年度		
(2) 特 産 品 の 名 称			
(3) 補 助 事 業 の 種 類			
(4) 補 助 事 業 の 目 的 及 び 内 容			
(5) 補 助 事 業 の 効 果			
(6) 補 助 事 業 の 総 事 業 費	円	補助対象経費	円
		交付申請額	円
(7) 補 助 事 業 の 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日		
(8) 添 付 書 類	① 見積書等費用の根拠となる資料の写し ② 申請者の事業内容や実施体制等がわかる資料 ③ 市税（国民健康保険税を含む。）の滞納のない証明書 ④ その他市長が必要と認める書類		
(9) 備 考			

## 2 補助事業の計画書

(1) 補助事業の概要

(2) 開発する特産品の内容、特徴、狙いなど

(3) 補助事業のスケジュール

(4) 特産品の販路

①ふるさと室戸応援寄附金の返礼品

登録時期（ 年 月）

②インターネット通販

通販サイト名（ ）

販売時期（ 年 月）

③販売所

販売場所（ ）

販売時期（ 年 月）

(5) その他

### 3 補助事業の収支予算書

(収入の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	備 考
市 補 助 金		
自 主 財 源		
そ の 他		
計		

(支出の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	説 明
計		

4-1 特産品の販売に係る収支計画書（ふるさと室戸応援寄附金）

（特産品の販売計画）

特産品名称	
設定寄附額	円（報償費 円）
年間登録数（見込み）	セット

（収入の部）

（単位：円）

区 分	金 額	備 考
	①	

（支出の部）

（単位：円）

区 分	金 額	説 明
合計	②	

（単位：円）

利 益 （収入-支出）	①-②
----------------	-----

4-2 特産品の販売に係る収支計画書（インターネット通販等）

（特産品の販売計画）

特産品名称	
販売額	円
年間販売数（見込み）	セット

（収入の部）

（単位：円）

区 分	金 額	備 考
	①	

（支出の部）

（単位：円）

区 分	金 額	説 明
合計	②	

（単位：円）

利 益 （収入-支出）	①-②
----------------	-----

様

室戸市長

印

補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付については、次のとおり決定したので、室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

1	補助金交付年度	年度
2	特産品の名称	
3	補助事業の種類	
4	補助金交付決定額	円
5	補助事業の内容及び条件	
6	補助事業実績報告書提出期限	年 月 日までに提出

附帯事項

- 1 この補助金は、室戸市補助金交付規則、室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱その他関係する条例、規則に従ったものであり、補助目的以外に使用してはならない。
- 2 市長が必要と認めるときは、関係書類等の検査及び補助事業の遂行状況についての実地検査を受けなければならない。
- 2 室戸市補助金交付規則に基づき補助事業者は、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに収入及び支出を証する書類（領収書等）を整備し、保管しなければならない。（実績報告時に提出すること。）
- 3 室戸市補助金交付規則に基づき補助事業者は、室戸市監査委員が必要と認めるときは、その監査を受けなければならない。
- 4 補助事業者が室戸市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者と認めた場合は、当該補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すものとする。

別記様式第3号（第11条関係）

補助金変更交付申請書

年 月 日

室戸市長 様

申請者 住 所  
団 体 名  
代 表 者 名  
電 話 番 号

年 月 日付け第 号により補助金交付決定のあった補助事業について、事業計画を下記のとおり変更したいので、室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱第11条第1項の規定により、変更交付申請します。

1 変更の概要

(1) 特産品の名称		
(2) 補助事業の種類		
(3) 変更後の補助金 交付申請額	交付決定額	円
	変更申請額	円
	交付申請額(変更後)	円
(4) 変更申請の項目 及び内容		
(5) 添付書類	① 見積書等変更額の根拠となる資料の写し ② その他市長が必要と認める書類	
(6) 備考		



3 補助事業の変更収支予算書

(収入の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	備 考
市 補 助 金		
自 主 財 源		
そ の 他		
計		

(支出の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	説 明
計		

(注) 変更前を上段に括弧書きで記入してください。

4-1 特産品の販売に係る変更収支計画書（ふるさと室戸応援寄附金）

（特産品の販売計画）

特産品名称	
設定寄附額	円（報償費 円）
年間登録数（見込み）	セット

（収入の部）

（単位：円）

区 分	金 額	備 考
	①	

（支出の部）

（単位：円）

区 分	金 額	説 明
合計	②	

（単位：円）

利 益 （収入-支出）	①-②
----------------	-----

4-2 特産品の販売に係る変更収支計画書（インターネット通販等）

（特産品の販売計画）

特産品名称	
販売額	円
年間販売数（見込み）	セット

（収入の部）

（単位：円）

区 分	金 額	備 考
	①	

（支出の部）

（単位：円）

区 分	金 額	説 明
合計	②	

（単位：円）

利 益 （収入-支出）	①-②
----------------	-----

様

室戸市長

印

## 補助金変更交付決定通知書

年 月 日付け第 号により交付決定した補助金について、次のとおり変更交付決定したので、室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱第11条第2項の規定により通知します。

1 特産品名称		
2 補助事業の種類		
2 変更後の補助金交付決定額	交付決定額(変更前)	円
	変更申請額	円
	変更交付決定額	円
3 変更項目及び内容		
4 補助事業実績報告書提出期限	年 月 日までに提出	

## 附帯事項

- この補助金は、室戸市補助金交付規則、室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱その他関係する条例、規則に従ったものであり、補助目的以外に使用してはならない。
- 市長が必要と認めるときは、関係書類等の検査及び補助事業の遂行状況についての実地検査を受けなければならない。
- 室戸市補助金交付規則に基づき補助事業者は、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに収入及び支出を証する書類(領収書等)を整備し、保管しなければならない。(実績報告時に提出すること。)
- 室戸市補助金交付規則に基づき補助事業者は、室戸市監査委員が必要と認めるときは、その監査を受けなければならない。
- 補助事業者が室戸市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者と認めた場合は、当該補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すものとする。

別記様式第5号（第12条関係）

補助事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

室戸市長 様

申請者 住 所  
団 体 名  
代表者名  
電話番号

年 月 日付け第 号により補助金の交付決定を受けた補助事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱第12条第1項の規定により承認を申請します。

1 特産品の名称	
2 補助事業の種類	
3 中止（廃止）の年月日	年 月 日
4 中止（廃止）の理由	
5 備 考	

別記様式第6号（第12条関係）

第 号  
年 月 日

様

室戸市長

印

補助事業中止（廃止）承認通知書

年 月 日付け第 号により交付決定した補助金について、次のとおり中止（廃止）を承認したので、室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱第12条第2項の規定により通知します。

1 特産品の名称	
2 補助事業の種類	
3 中止（廃止）の年月日	年 月 日
4 備考	

別記様式第7号（第13条関係）

補助金概算払請求書

年 月 日

室戸市長 様

申請者 住 所  
団 体 名  
代表者名  
電話番号

年 月 日付け第 号で補助金交付決定（又は変更交付決定）の  
あった補助金について概算払を受けたいので、室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱  
第13条の規定に基づき請求します。

記

- 1 特産品の名称
- 2 補助事業の種類
- 3 請求額等

(1) 補助金交付決定額	円
(2) 既 受 領 額	円
(3) 今 回 請 求 額	円
(4) 残 額	円

- 4 振込先

振込先 金融機関	銀行 金庫 農協 信漁連	支店 出張所 支所
預金種別	普通・当座	No. <input type="text"/>
フリガナ		
口座名義		
備考	※ 代表者の口座をご指定ください。	

別記様式第8号(第14条関係)

補助金実績報告書

年 月 日

室戸市長 様

申請者 住 所  
団 体 名  
代表者名  
電話番号

年 月 日付け第 号により補助金の交付決定を受けた補助事業  
について、室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱第14条第1項の規定により、次の  
とおり関係書類を添えて事業実績を報告します。

1 事業の概要

(1) 特産品の名称	
(2) 補助事業の種類	
(3) 補助金交付決定額	円
(4) 補助事業の目的	
(5) 補助事業の期間	年 月 日 ~ 年 月 日
(6) 補助事業の内容 及び効果	
(7) 添付書類	① 完成写真 ② 事業に係る領収書等の写し ③ 実施した事業の内容を確認できる書類 ④ その他市長が必要と認める書類
(8) 備考	

## 2 補助事業の実績調書

(1) 補助事業の工程

(2) 特産品試作の工程

(3) 特産品開発の成果

(4) 特産品の販売時期

①ふるさと室戸応援寄附金の返礼品

登録時期（ 年 月）

②インターネット通販

通販サイト名（ ）

販売時期（ 年 月）

③販売所

販売場所（ ）

販売時期（ 年 月）

(5) その他

3 補助事業の収支精算書

(収入の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	実 績 精 算 額	備 考
計			

(支出の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	実 績 精 算 額	説 明
計			

別記様式第9号(第14条関係)

補助金概算払精算報告書

年 月 日

室戸市長 様

申請者 住 所  
団 体 名  
代表者名  
電話番号

年 月 日付け第 号で補助金交付決定（又は変更交付決定）のあった補助金について、室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱第14条第2項の規定により、下記のとおり精算報告します。

記

- 1 特産品の名称
- 2 補助事業の種類
- 3 概算交付を受けた補助金の精算について

① 概 算 払 額	円
② 補 助 金 確 定 額	円
③ 差 額 (①-②)	円

様

室戸市長

印

補助金交付指令書兼超過額返還通知書

年 月 日付けで実績報告のあった補助金については、室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱第15条の規定により、下記のとおり補助金額を確定したので通知します。

記

1 補助金交付年度	年度	
2 特産品の名称		
3 補助事業の種類		
4 交付決定済額	円	
5 概算交付済額	円	
6 交付確定額	円	
7 追加交付額	円	
8 返 還 額	既に交付している補助金については、室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱第18条第2項の規定により、次のとおり返還してください。 なお、期日までに納付されないときは、年10.95%の延滞金を納付しなければなりません。	
	返 還 額	円
	返 還 期 日	年 月 日
	返 還 方 法	添付の納入通知書による。

別記様式第11号(第16条関係)

補助金交付請求書

年 月 日

室戸市長 様

申請者 住所  
団体名  
代表者名  
電話番号

下記のとおり補助金を交付されるよう、室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱第16条の規定により請求します。

1 交付請求額等

1 特産品の名称			
2 補助事業の種類			
3 交付請求額	円		
4 交付指令番号	室戸市指令	第	号
5 交付指令日	年 月 日		
6 交付種別	確定(精算)交付・概算交付(第 回)		
7 交付額の合計	今回の交付請求額	円	
	交付済額	円	
	交付額合計	円	

2 振込先

振込先 金融機関	銀行 金庫 農協 信漁連							支店 出張所 支所
預金種別	普通・当座	No.						
フリガナ								
口座名義								
備考	※ 代表者の口座をご指定ください。							

第 号  
年 月 日

様

室戸市長

印

補助金交付決定取消通知書兼返還命令書

年 月 日付け第 号で通知した補助金の交付決定については、  
次のとおり取消します。

また、既に交付を受けている補助金については、次のとおり返還してください。

1 補助金交付年度	年度	
2 特産品の名称		
3 補助事業の種類		
4 交付決定済額	円	
5 取消しの根拠	室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱第 条第 項	
6 取消しの理由		
7 補助金の返還	室戸市指令 第 号	
	この取消しにより、既に交付している補助金について、次の とおり返還してください。 なお、期日までに納付されないときは、年10.95%の延 滞金を納付しなければなりません。	
	返還の根拠	室戸市特産品開発事業費補助金交付要綱 第 条第 項
	返還金額	円
	返還期日	年 月 日
	返還方法	添付の納入通知書による。